資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十四億円、利益準備金の額を六億一千四百八万四千円減少し、資本金の額を一億円、利益準備金の額を〇円とし、減少する資本金の額のうち二千五百万円を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年八月四日であり、株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意）は、平成二十九年六月二十三日付けをもって終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　一四一頁（号外第一三六号）

平成二十九年七月三日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

コスモ松山石油株式会社

代表取締役　藤沢　靖士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十八日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区銀座一丁目一三番一五号

株式会社スカイロボット

代表取締役　貝應　大介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使すべき株主を確定するため、平成二十九年七月十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿に記載または記録のある株主をもって、その権利を行使すべき株主と定めましたので公告します。

平成二十九年七月三日

東京都港区西新橋二丁目八番一二号

株式会社エコ配

代表取締役　片地　格人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区京橋二丁目二番一号

株式会社トータル保険サービス

代表取締役　柏崎　博久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

山形市飯沢五二三番地一

株式会社丹野商店

代表取締役　東海林宏知

定款変更につき通知公告

当社は、株主総会の承認を得ることを前提に平成二十九年七月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台五五一の六

株式会社エイブル

代表取締役　佐藤　順英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

東京都品川区西五反田七丁目二四番五号

萬寿企業株式会社

代表取締役　小林　文夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

アイテル株式会社

代表取締役　堀　友朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

東京都中央区京橋二丁目二番一号

株式会社トータル保険サービス

代表取締役　柏崎　博久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

愛知県稲沢市北麻績町沼二三番地

株式会社ソーゴー

代表取締役　谷口　秀夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月三日

鹿児島県日置市日吉町吉利一六八〇番地

株式会社山内製菓

代表取締役　山内　和廣

株式移転につき株券等提出公告

当社は、富士港運ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年八月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年七月三日

東京都港区浜松町一丁目二九番六号

富士港運株式会社

代表取締役　五味　大治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾台正司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

プルデンシャルタワー

プレイボーイ・ジャパン・インク

日本における代表者　尾台　正司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾台正司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

プルデンシャルタワー

プラネット・プレイボーイ・インク

日本における代表者　尾台　正司

限定承認公告

本籍千葉県野田市上花輪一一〇四番地二一、最後の住所千葉県野田市上花輪一一〇四番地の二一　被相続人　亡　小倉　和義

右被相続人は平成二十八年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年六月十六日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三日

千葉県野田市上花輪一一〇四番地二一

限定承認者　小倉　恵

限定承認公告

本籍千葉県市川市市川三丁目三一四五番地、最後の住所千葉県千葉市稲毛区宮野木町二一一〇番地九　被相続人　亡　湯浅　博文

右被相続人は平成二十九年三月二日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十六日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区九段北一丁目三番五号ユニゾ九段北一丁目ビル五階九段坂総合法律事務所

限定承認者湯浅優一郎

代理人弁護士　秋廣　道郎

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市西区則武新町二丁目一一番、最後の住所愛知県名古屋市則武新町二丁目一一番五八号ライオンズガーデン則武二〇九号　被相続人　亡　守安　尚史

右被相続人は平成二十九年三月二十八日頃死亡し、その相続人らは平成二十九年六月二十三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三日

愛知県名古屋市西区則武新町二丁目一一番五八号ライオンズガーデン則武二〇九号

相続財産管理人　守安八重子